

松山市情報化推進指針 2019（R5 年度改訂案）の概要

令和 5 年 7 月

1. 改訂の趣旨

国は、新たに掲げた「デジタル田園都市国家構想」等、自治体 DX に関する様々な動きを踏まえ、「自治体 DX 推進計画」を改定しており、本市では、コロナ禍の影響で「第 6 次松山市総合計画」を 2 年間期間延長するとともに、近年の社会情勢の変化を踏まえ、所要の内容の見直しを行いました。そこで、国や市全体の方針と整合性を保ちながら情報化を推進していくため、本指針を改訂します。

2. 主な改訂内容

- (1) 指針改訂の趣旨の追記
令和 5 年度改訂の趣旨を記載 (P3)
- (2) 指針の対象期間の延長
本指針は、「第 6 次松山市総合計画」で描かれた将来都市像の実現を ICT の側面から支援するものであるため、「第 6 次松山市総合計画」の延長期間とあわせて本指針の対象期間を 2 年間延長 (P7)
- (3) 国による IT 戦略の動向等の追記
国による「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定や「自治体 DX 推進計画」の改定について記載 (P13、15)
- (4) 松山市の情報化の主な取組
③オープンデータの公開とデータ活用推進、④5G・IoT・AI（人工知能）に関する連携協定、⑤公衆無線 LAN の重点整備、⑥地域情報通信基盤の運用（島しょ部、浅海・立岩地区）について内容を更新 (P17、18)
- (5) 新たに取り組むべき課題
③AI（人工知能）、RPA（業務の自動化）の利活用について内容を更新するとともに、新たな項目として、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進」、「デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し」を追加 (P20、23)
- (6) ビジョンを実現する 12 の基本方針に係る説明や具体的な取組を追加・変更
ビジョン 1 ニーズを捉えた行政サービスで笑顔を映す (P41)
基本方針 1 ICT 利活用でスムーズな手続を実現
税金や保険料などのキャッシュレス決済の拡充、「書かない窓口」(*)の推進
※マイナンバーカードの活用により、届出等で複数書類への氏名などの記入の負担を軽減する窓口支援の仕組み
基本方針 2 ICT 利活用で多様なライフスタイルを支援
市民向けアプリの導入
ビジョン 2 にぎわいあふれるまちの力で笑顔を映す (P43～44)
基本方針 2 ICT 利活用でひとつが繋がる
地域コミュニティのデジタル化支援
基本方針 3 ICT 利活用でまちを育てる
中小企業の DX やデジタル化の支援
愛媛県や民間等との協働による地域課題解決に向けた DX の推進
ビジョン 3 最先端で効率的な行政運営で笑顔を映す (P45)
基本方針 1 ICT 利活用でより高度な政策を展開
デジタル人材の確保・育成、Web3.0(*)の活用
※ウェブスリー。ブロックチェーン技術を基盤とする NFT（非代替性トークン）や DAO（分散型自立組織）の利用等、次世代インターネットとして注目される概念
基本方針 2 ICT 利活用で円滑に業務を遂行
スマートオフィスの推進
- (7) 情報化推進体制について現状に合わせて変更 (P48)
DX 推進専門部会等の追加

3. その他の改訂内容

- (1) 脚注の追加等の軽微な変更